

# 首里城正殿等火災の状況

---

# 首里城正殿等火災 状況 (11月1日14時頃撮影)



# 直近の状況







## 前回復元時の概要

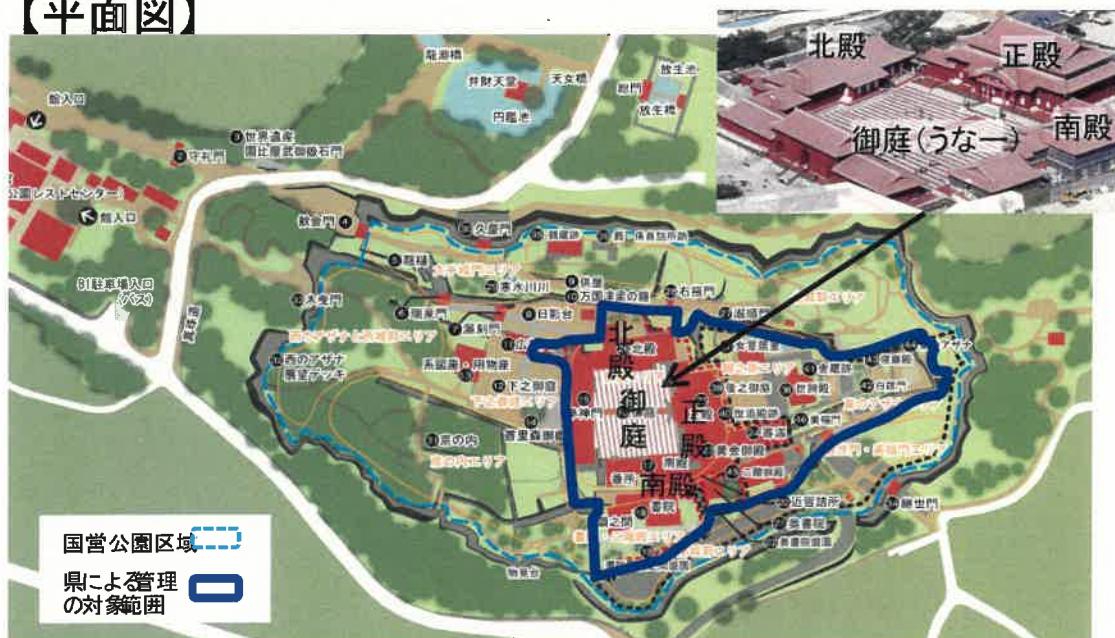
---

- ◆首里城は、全国で17ある国営公園のうちの1つ、国営沖縄記念公園に設置された施設
- ◆沖縄の本土復帰記念事業の一環として、戦災によって失われた貴重な歴史的文化遺産を復元

## 【国営沖縄記念公園（首里城地区）概要】

- 事業着手：昭和61年度
- 供用開始：平成4年度（全園開園 平成31年2月）
- 今回焼失した正殿、北殿、南殿・番所等は当初開園区域
- 面積：4.7ha（うち、有料区域 1.4ha※県による管理区域）
- 全事業費 260億円

## 【平面図】



## 【全景】



# 当時の首里城復元事業の主な経緯

年度	事業内容
昭和61年年度	首里城跡約4haの国営公園整備が閣議決定
昭和61～63年度	首里城正殿設計委員会及び専門部会(木造、瓦類、彩色、彫刻)の開催
平成元年度	首里城正殿等の建築工事起工
平成4年度	首里城正殿等が一部開園(1.7ha)
平成12年度	九州・沖縄サミットの社交夕食会が開催 首里城跡が世界遺産登録
平成30年度	首里城地区全園開園(4.7ha)



復元後の首里城正殿



首里城正殿設計委員会の開催



木工事の状況



彩色工事の状況

## ■ 「首里杜構想」とその後の展開

『首里城公園基本計画』（昭和59年6月：沖縄県）

### 「首里杜（すいむい）構想」

首里城を中心とする一帯を首里杜地区、これをとりまき2本の水系が骨格となった首里のまち一帯を首里歴史的風土保全地区として、今後の首里のまちづくりに一つの方向性を示すとともに、首里城公園の位置付けを明らかにするものである。



『国営沖縄記念公園首里城地区基本計画』（昭和61年度：沖縄総合事務局開発建設部）

「首里杜構想」の中核をなす首里城跡を国営公園として整備するにあたり、基本的理念と基本方針を位置付け、公園の計画を行った。この計画に基づいて、各計画が展開された。

#### ◆基本的理念

- 首里城復元整備の意義
  - ・貴重な国民文化の遺産の回復
  - ・新たな県民文化の創出
  - ・伝統文化の継承と発展
  - ・歴史的風土探訪の場の形成

#### ◆基本方針

- 公園計画の考え方
  - ・首里杜構想との整合性及び首里城の歴史的風致に配慮した施設配置計画
  - ・歴史・文化の拠点として魅力度の高い施設整備
  - ・将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点
  - ・文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実



## ■ 「首里城正殿基本設計」（昭和61年度：沖縄総合事務局開発建設部）

### ◆復元の基本理念

- 文化的遺産と伝統的技術の継承のため
- 沖縄県民の心のよりどころとして
- 郷土史の理解と学習のため
- 市民の憩いと観光のため

### ◆復元の基本方針

- 1712年に再建された正殿が戦前まで残っていたこと、そして、その間の歴史資料の根拠が比較的はっきりしていることから「1712年に再建され、1925年に国宝指定された正殿」の復元を原則とする。
- 「国宝建造物沖縄神社拝殿図」（1933年頃作成）の規模を基本とするが、詳細については今後とも検討を行う。
- 旧地盤を基本とするが、遺構の保護を考慮して多少の盛り土もその範囲とする。

＜首里城正殿の建築経緯＞	
第1期	創建～1453年
第2期	？(不明)～1660年
第3期	1671年～1709年
第4期	1712年～1945年

### ◆復元計画

- モウラシウドウンフシヅキミズナヒニオツイクスンボウキ  
➤ 内部間仕切りなどは「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」（以下「寸法記」という。）（1768年）を根拠に計画を進める。

（注1）正殿の大がかりな改修（重修）工事を記録した古文書。各階の間取り、唐破風の彩色、各部位の寸法・彩色などが記録されており、正殿復元の重要な資料。

# 首里城正殿実施設計委員会の概要

- ◆復元の形態や手法等を検討するため、昭和61年度から昭和63年度にかけて、有識者等からなる「首里城正殿基本・予備・実施設計委員会」を設置。
- ◆委員会の下に4つの専門部会を設け、木材の調達や職人の確保等の技術的な課題を検討。

## <首里城正殿実施設計委員会>

○三好 勝彦	造園	財団法人公園管理財団理事
稻垣 榮三	建築史	明治大学教授
金多 潔	建築構造	京都大学教授
鈴木 嘉吉	建築	奈良国立文化財研究所長
高良 倉吉	歴史	浦添市立図書館長
嵩元 政秀	考古学	沖縄考古学会長
西村 貞雄	彫刻	琉球大学教授
平野 侃三	造園	東京農業大学教授
又吉 真三	琉球建築史	沖縄県文化財保護審議会長



首里城正殿設計委員会の開催

## <木造部会>

○鈴木 嘉吉	建築	奈良国立文化財研究所長
天野 輝久	建築構造	琉球大学助教授
金多 潔	建築構造	京都大学教授
又吉 真三	琉球建築史	沖縄県文化財保護審議会長
山里 銀造	建築	沖縄県文化財保護審議会専門委員

## <瓦類部会>

○伊原 恵司	文化財修復	東京国立文化財研究所修復技術部長
小渡 清孝	地域史	沖縄県地域史協議会会員
高良 倉吉	歴史	浦添市立図書館長
嵩元 政秀	考古学	沖縄考古学会長
照屋 善義	陶芸	沖縄県工業試験場窯業室長
當眞 嗣一	考古学	沖縄県教育庁文化課主幹
宮城 篤正	陶芸	浦添市工芸美術館準備室長

## <彩色部会>

○稻垣 榮三	建築史	明治大学教授
小西 哲也	漆芸	株式会社小西美術工藝社代表
高良 倉吉	歴史	浦添市立図書館長
名渡山 愛擴	染織	琉球紅型事業協同組合理事長
平野 侃三	造園	東京農業大学教授
前田 孝允	漆芸	沖縄県工芸産業振興審議会委員

## <彫刻部会>

○田邊 三郎助	美術史	武蔵野美術大学教授
西村 貞雄	彫刻	琉球大学教授

○は委員長、部会長 ※昭和63年度の役職等

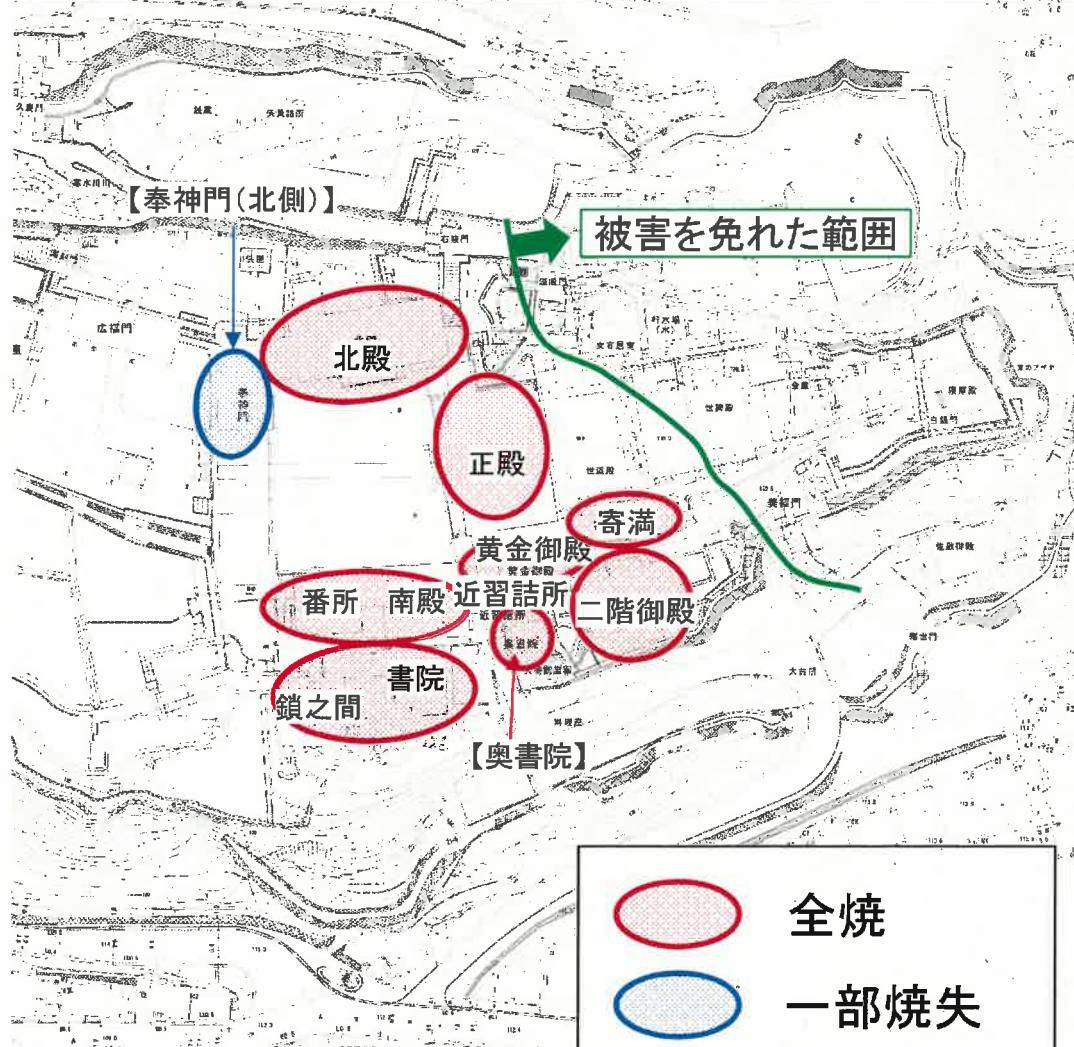
# 前回復元時の復元タイプについて

- 復元に当たっては、歴史的状況や資料・情報の有無、利用方策などの観点から総合的に判断し、整備水準や優先度・重要度の目安となるような復元タイプを設定。  
(特Aタイプの正殿は、躯体を含む建物全体を木造で復元)



# 当時の工事費総額

- 今回の火災により、正殿を含む計9施設が焼失。
- これらの施設の当時の工事費の総額は約73億円。



※首里城地区の全体事業費:約260億円  
(工事費、用地費及び補償費、測量・設計費)

施設名	供用年	構造	当時の工事費用
正殿	平成4年	木造2重3階建	33億円
北殿		鉄筋コンクリート造 (外観木造)	21億円
南殿・番所			
奉神門			
書院・鎖之間	平成19年	木造平屋建(地下部: 鉄筋コンクリート造)	
黄金御殿・近習 詰所(つめしょ)	平成26年	鉄筋コンクリート造 一部木造2階建 (外観木造)	
寄満			
奥書院		木造平屋建	
二階御殿	平成31年	1階鉄筋コンクリート造 2階木造	

当時の工事費の総額:約73億円

# 前回復元時の調査・設計・工事のスケジュール

	S60年度	S61年度	S62年度	S63年度	H1年度	H2年度	H3年度	H4年度
材料調査								
設計								
木材調達								
工事								
								

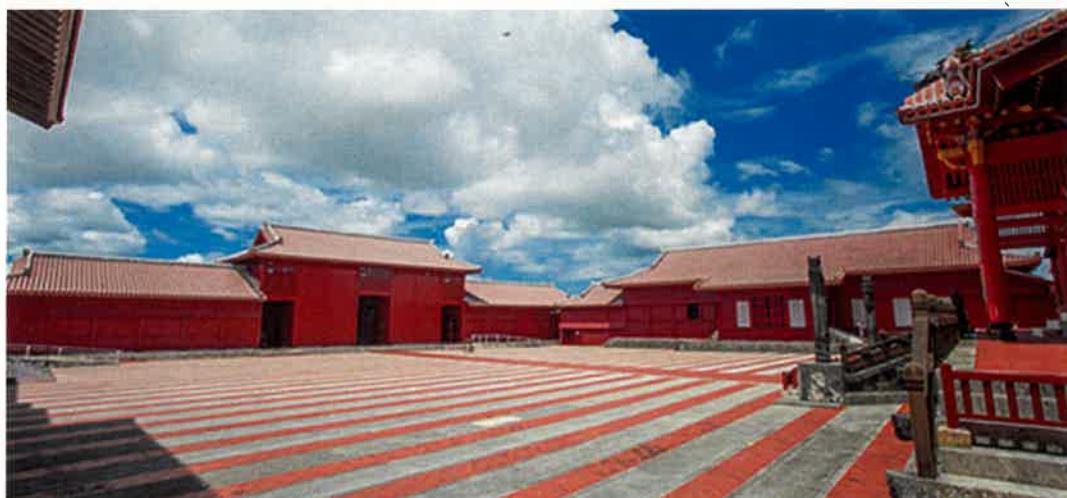
## ■正殿(せいでん)

項目	内 容
復元タイプ	特 A (平成 4 年復元)
規 模	建築面積約 637m <sup>2</sup> 延床面積約 1,200m <sup>2</sup>
往時の建物 用 途	国王が政務を執ったり、城内の最も重要な儀式に使用された。
前回復元 以降の 利用状況	国殿に相応しい内部装飾を施し、国王や国政に 関わる資料等の展示に供される。



## ■御庭(うな一)

項目	内 容
復元タイプ	－ (平成 4 年復元)
特 色	正殿、北殿、南殿・番所、奉神門等で囲まれた空間で、紫禁城の太和殿の広場を模したと言われている。奉神門中央から正殿階段まで磚(敷瓦)が敷かれ、その左右にも磚が縞状に敷かれている。
規 模	面積約 2,867m <sup>2</sup>
往時の建物 用 途	琉球王朝時代には様々な式典や儀式が行われた重要な空間であった。
前回復元 以降の 利用状況	正殿をはじめとする建築群を一望できる広場。かつて政治的なセレモニーや儀式が行われていたところで、様々なイベント開催に供される。



## ■北殿(ほくでん)

項目	内 容
復元タイプ	C 外観復元 (平成4年復元)
規 模	建築面積約532m <sup>2</sup> 延床面積約467m <sup>2</sup>
往時の建物用途	日頃は評定所(ひょうじょうしょ)として使用され、冊封使(さっぽうし)接待にも使われた。
前回復元以降の利用状況	休憩コーナー、展示、ミュージアムショップ等として供される。



## ■南殿・番所(なんでん・ばんどころ)

項目	内 容
復元タイプ	C 外観復元 (平成4年復元)
規 模	南殿：建築面積約237.6m <sup>2</sup> 、延べ床面積約462m <sup>2</sup> 番所：建築面積約260m <sup>2</sup> 、延床面積147m <sup>2</sup>
往時の建物用途	南殿：薩摩の役人を歓待し、日本式の行事が行われた。 番所：取り次ぎ役所として機能
前回復元以降の利用状況	南殿・番所の他、書院・鎖之間、二階御殿、黄金御殿、近習詰所・奥書院は廊下によって連結されているので、往時の建物用途にかなった一体的利用が可能。



## ■奉神門 (ほうしんもん)

項目	内 容
復元タイプ	C 外観復元（平成4年復元）
規 模	建築面積約502m <sup>2</sup> 延床面積約513m <sup>2</sup>
往時の建物用途	「神をうやまう門」という意味で、首里城正殿のある御庭に入る最後の門。
前回復元以降の利用状況	城内主要施設の入口としての機能、防災機能、便益機能として利用。



## ■黄金御殿・寄満・近習詰所 (くがにうどうん・ゆいんち・きんじゅうつめしょ)

項目	内 容
復元タイプ	黄金御殿：C 外観復元（平成26年復元） 寄満：D外観想定復元（平成26年復元） 近習詰所：C 外観復元（平成26年復元）
規 模	黄金御殿：建築面積約340m <sup>2</sup> 、延床面積約680m <sup>2</sup> 寄満：建築面積約184m <sup>2</sup> 、延床面積約151m <sup>2</sup> 近習詰所：建築面積約80m <sup>2</sup> 、延床面積約160m <sup>2</sup>
往時の建物用途	黄金御殿：国王や王妃の居室等。 寄満：国王や家族の食事を調理する所。 近習詰所：国王側近の近習の詰所であり、御内原への取り次ぎ室（鈴の間）があった。
前回復元以降の利用状況	黄金御殿：特別展示室として供用 寄満：1階は多目的室、2階は展示物収蔵庫として供用 近習詰所：映像展示、休憩スペースとして供用



# 各施設の概要

## ■書院・鎖之間(しょいん・さすのま)

項目	内 容
復元タイプ	B準復元（平成19年復元）
様 式	平屋建て入母屋造り、本瓦葺
規 模	建築面積約440m <sup>2</sup> 、延床面積約621m <sup>2</sup>
往時の建物用途	書院は国王の執務室、鎖之間は王子衆などの控室であり南側に庭園があった。
前回復元以降の利用状況	展示・体感の場



## ■二階御殿(にーけーうどん)

項目	内 容
復元タイプ	B準復元（平成12年復元）
様 式	二階建て一部平屋建て、寄棟造り、本瓦葺
規 模	建築面積約269m <sup>2</sup> 、延床面積約429m <sup>2</sup>
往時の建物用途	主に国王の日常の居室として使われ、北側は2階、南側は1階となっており、1階に女官の部屋と倉庫があり、主な部屋は2階にあった。
前回復元以降の利用方策	展示・体感の場

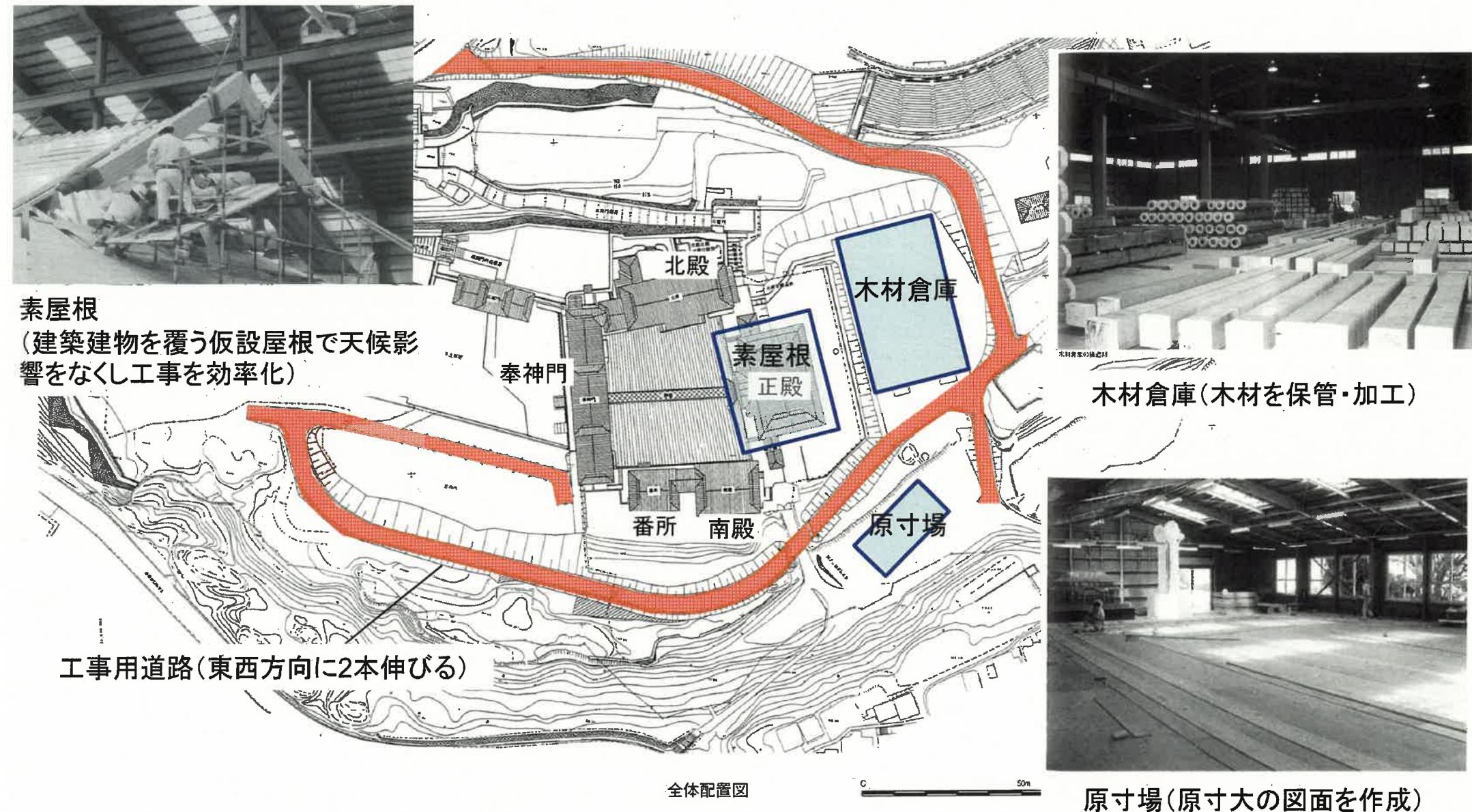


## ■奥書院(おくしょいん)

項目	内 容
復元タイプ	B準復元(平成26年復元)
様 式	平屋建て、寄棟造り、本瓦葺
規 模	建築面積約64m <sup>2</sup> 、延床面積約57m <sup>2</sup>
往時の 建物用途	国王が執務の合間に休息した建物。建物の南側 に庭園がある。
前回復元 以降の 利用状況	休憩や庭園が観賞できるよう供用。 今後の利用方策については関係者と調整を図る。



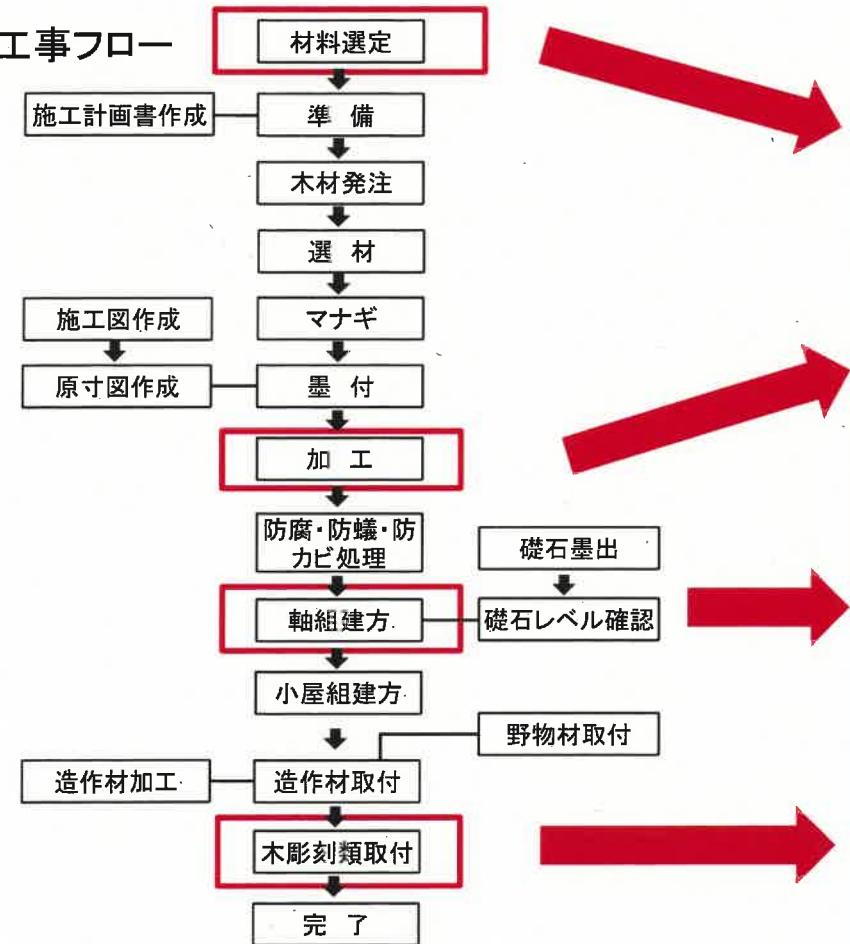
# 前回の正殿殿復元整備の概要 【仮設工事】



## ○木工事の特徴

- ・正殿の構造的特徴は、日本建築の様式を引用しつつも随所に琉球建築の手法や独自の工夫を加えている。
- ・材種は、往時に使用していたと考えられる樹種を基本とし、歴史性や市場状況を考慮して選定した。
- ・施工は、本土の社寺建築専門業者(宮大工)と地元沖縄の大工による共同作業。

### ◆木工事フロー



### 【正殿復元整備における木工事の特徴】

#### ①大径木の樹種の選定 P.16

#### ②木材加工 P.16

- ・本土と地元の大工による共同作業
- ・木工機械(ランニングプレーナー)の導入

#### ③軸組の建方 P.18

- ・素屋根に天井走行クレーンを採用

#### ④木彫刻 P.19

- (唐破風妻飾、御差床須弥壇等)
- ・文献、史料等に基づき、石膏原型や下絵を作製のもと復元
  - ・本土の彫刻師及び台湾の彫刻会社が製作

## ①大径木の樹種の選定

- ・木材の樹種は、古文書「寸法記(略称)」の記述より沖縄の在来種であるイヌマキとオキナワウラジロガシを主要樹木と推定したが、どちらも大径木の入手が困難であった。
- ・大径木の樹種の選定は、ヒノキ、ヒノキアスナロ、タイワンヒノキ、スギ、コウヤマキの5種類について、材質感、耐久性、蓄積量、乾燥度、実績、価格を比較検討して選定。

### 【材料選定の比較】

- ・材質感:イヌマキを基準とした、色目、木目など
- ・耐久性:イヌマキを基準とした、腐り難さ、耐蟻性など
- ・蓄積量:立木またはストックの蓄積で調達の容易性
- ・乾燥度:入手1年後の乾燥度を基準
- ・実績:社寺建築や文化財建造物への使用実績
- ・価格:市場価格を基準

## ②木材加工

- ・木材加工は、10名近くの沖縄の大工が参加し、高い技術を持った本土の宮大工からの技術指導。
- ・丸柱は、当時全国でもこの1台のみと言われた木工機械(ランニングプレーナー)を導入し、工期の短縮と施工精度の向上を図る。
- ・最終仕上げは、手ガンナのみなどの手作業。



木工機械による柱の加工



手ガンナによる丸柱の仕上げ

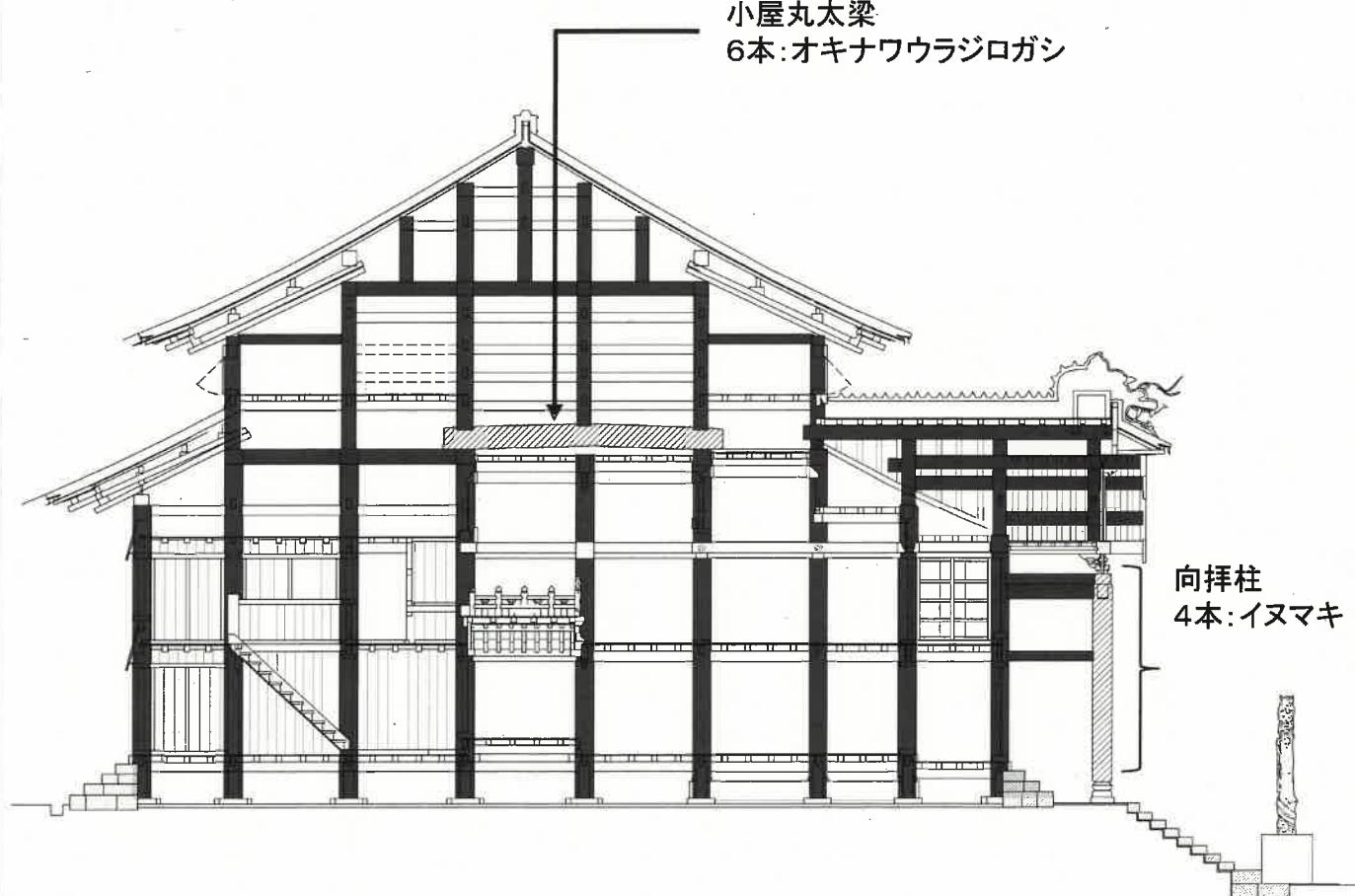


丸柱専用の手ガンナ

# 前回の正殿復元整備の概要【木工事】

## ○主な使用木材

- タイワンヒノキ
  - ・下層柱(97本)
  - ・上層柱(60本)
  - ※その他、桁・梁等あり
- イヌマキ(沖縄在来種・九州産)
  - ・向拝柱 4本
  - ・外壁・霧除け
  - ・外部建具
  - ・その他外部廻り
- オキナワウラジロガシ(沖縄在来種・九州産)
  - ・小屋丸太梁 6本
- 日本ヒノキ
  - ・彫刻部分
- ヒノキアスナロ
  - ・造作材、野物材
- スギ
  - ・内部建具板、天井板



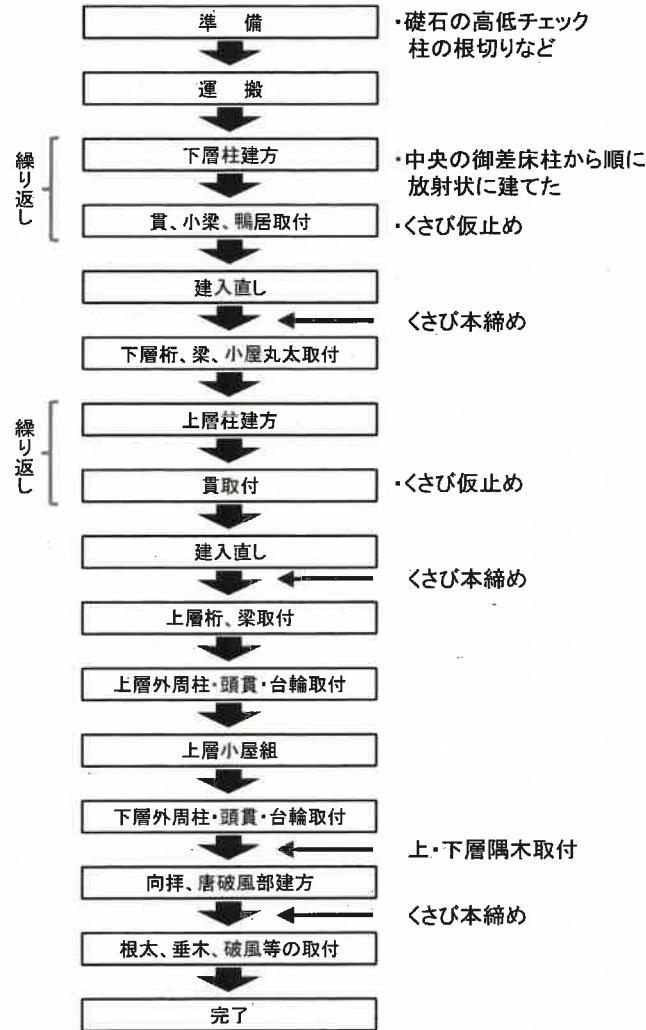
### 軸部の樹種

【凡例】

■:タイワンヒノキ

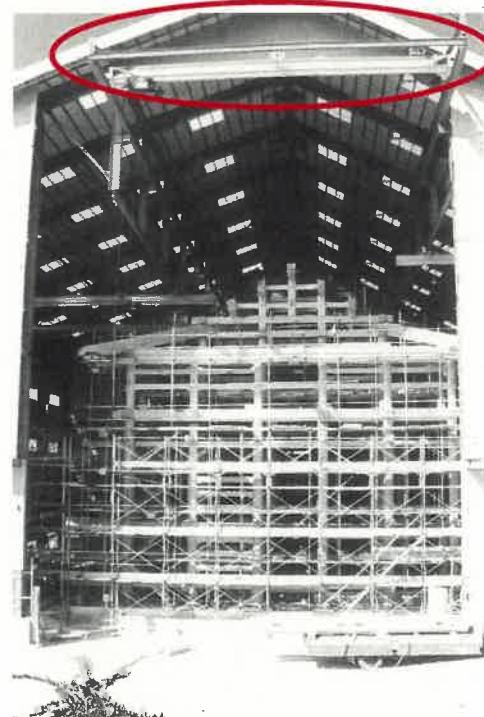
## ③軸組の建方

### 建方の主なフロー

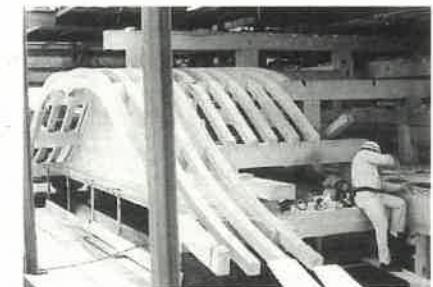


- ・素屋根(すやね)は、風雨から建物を守り、クレーンなどを設置して作業の効率化を図る仮設建物。
- ・軸組の建方は、素屋根の天井走行クレーン6基を使用、建方の効率性を図った。

天井走行クレーン



正面側の軸組



唐破風の輪垂木

軸組がほぼ完成

## ④木彫刻(国王の象徴である龍をはじめ、獅子などを立体的に表現)

### 【唐破風妻飾(からはふつまかざり)等】

- ・唐破風妻飾、向拝(こうはい)の金龍、天井額木(がくぎ)・内法額木(うちのりがくぎ)などは、古写真や古文書を基に作製された石膏原型、下絵などから実際の彫刻を施す。
- ・石川県在住の彫刻師が製作。

### 木彫刻の樹種

部 位	名 称	樹 種
唐破風	唐破風妻飾	紅檜
入母屋	懸魚	紅檜
向拝部	透欄間 牡丹に唐草 獅子	紅檜
	金龍	クスノキ
2階御差床	御差床須弥壇	日本檜
	御差床高欄	台湾ヒノキ
	御差床龍柱	クスノキ
	天井額木 内法額木	紅檜

内法額木



内法額木



唐破風妻飾

### 【御差床須弥壇(うさすかしゅみだん)等】

- ・向拝の透し欄間・牡丹に唐草・獅子、御差床須弥壇・高欄・龍柱、六葉(ろくよう)、懸魚(げぎょ)などは、古写真や古文書を基に作製された石膏原型、下絵などから実際の彫刻を施す。
- ・龍柱は石彫刻の大龍柱の形態を踏襲しつつ、木彫刻のもつ要素を取り入れた表現。
- ・台湾の彫刻会社が製作。



御差床高欄



向拝の透し欄間

透し欄間

## 石工事の特徴

- ・材質及び形態は遺物、古写真、史料等により決定。
- ・材料の産地は沖縄本島産を基本とし、大龍柱は与那国産細粒砂岩を使用。
- ・大龍柱などの主な彫刻類は石膏原型を製作し、彫刻作業の資料とした。

部位	材質	仕上	備考
1.礎石	細粒砂岩 (ニービスフニ)	手作業による斧叩き 平滑仕上	細粒砂岩
2.礎盤	細粒砂岩	平滑仕上	彫刻
3.基壇正面石積	琉球石灰岩	手作業による斧叩き	旧石積の積方を踏襲
4.石階段	琉球石灰岩	手作業による斧叩き	
5.持送り石	琉球石灰岩	手作業による斧叩き	彫刻
6.高欄一式	細粒砂岩	平滑仕上	彫刻
7.台石	琉球石灰岩	手作業による斧叩き	1個物
8.大龍柱	細粒砂岩	平滑仕上	彫刻、与那国産
9.小龍柱	細粒砂岩	平滑仕上	彫刻
10.地覆石	琉球石灰岩	手作業による斧叩き	
11.雨落側溝	琉球石灰岩	手作業による斧叩き	底石は切肌のまま

## 【正殿復元整備における石工事の特徴】

### ①礎石・礎盤 P.21参照

- ・礎石・礎盤は、本島産細粒砂岩を使用
- ・材質は、発掘遺物より決定
- ・彫刻文様・規模は、遺物・古写真より決定

### ②基壇・石階段 P.21参照

- ・基壇・石階段は、本島内琉球石灰岩を使用
- ・材質・形態は、発掘遺物より決定
- ・寸法・割付は、「拝殿図」や古写真より決定

### ③石高欄 P.22参照

- ・石高欄は、本島産細粒砂岩を使用
- ・材質は、発掘遺物と古写真より決定
- ・彫刻文様・規模は、遺物・古写真、古文書「寸法記(略称)」により行っている。

### ④大龍柱 P.22参照

- ・大龍柱は、与那国産細粒砂岩を使用
- ・材質・形態は、発掘遺物と古写真より決定
- ・規模は、古文書「寸法記(略称)」より決定

## ①礎石・礎盤

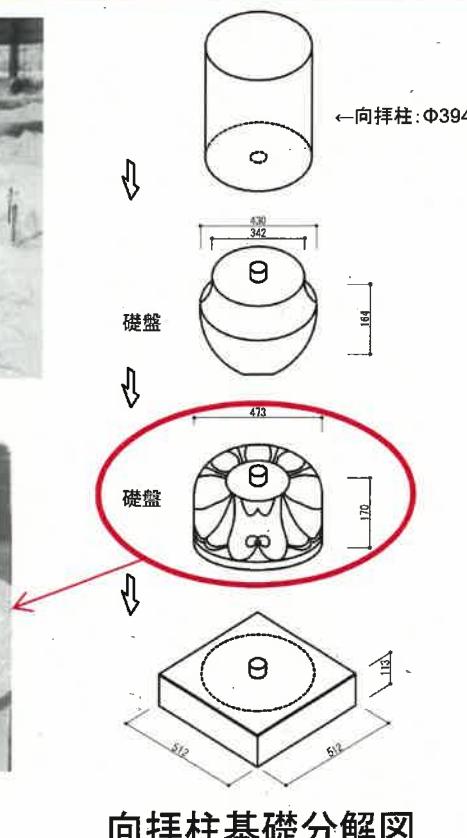
- ・礎石は、柱などを支える石で、礎盤は礎石と柱の間にある装飾された石。
- ・彫刻は、石膏原型を忠実に再現。
- ・石の表情や肌触りは、古写真や残存遺物を参考。



礎石据付

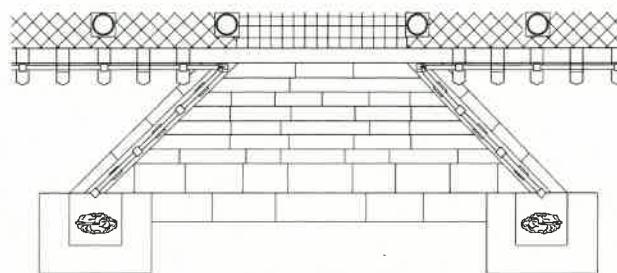


礎盤の加工



## ②基壇・石階段

- ・基壇は、建物をその上に建てるために造った土盛り、または石積み。
- ・正面石階段は、規模が大きくハの字に開いており、ゆるみが生じる恐れがあるため、階段裏は鉄筋コンクリートによる補強を行った。

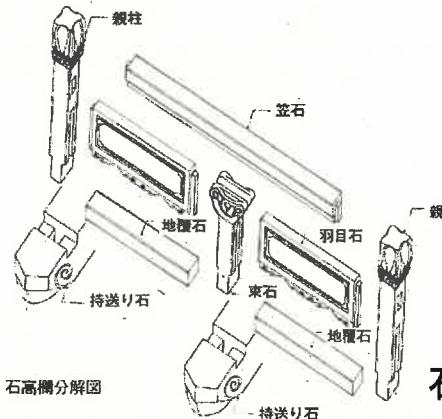


石階段平面図



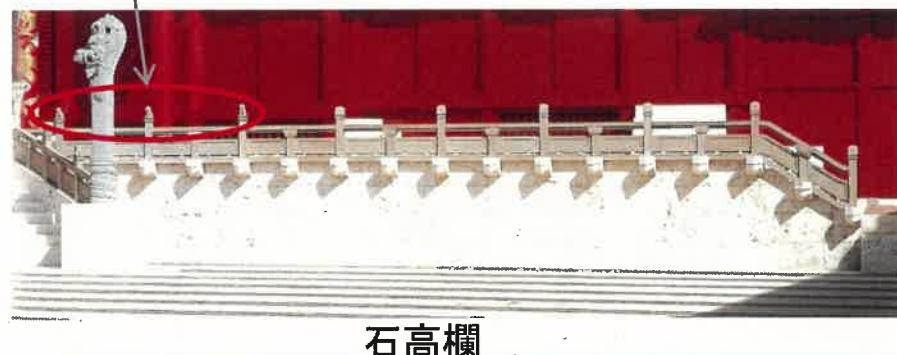
## ③石高欄

- ・石高欄は、建物廻りや廊下などの端にある石造の欄干(らんかん)
- ・親柱上の獅子は、玉陵(たまうどうん)の高欄や類似事例から推測。
- ・石膏原型を製作し、それを基に彫刻を行った。



石高欄分解図

親柱上の獅子



石高欄

## ④大龍柱

- ・大龍柱は、龍を柱に見立てた標柱としての龍柱である。
- ・輸送の優位性、製作中のリスク軽減を視野に2分割した石を仮組して彫刻を実施。
- ・沖縄の彫刻師たちが約2年かけて製作。



与那国産細粒砂岩



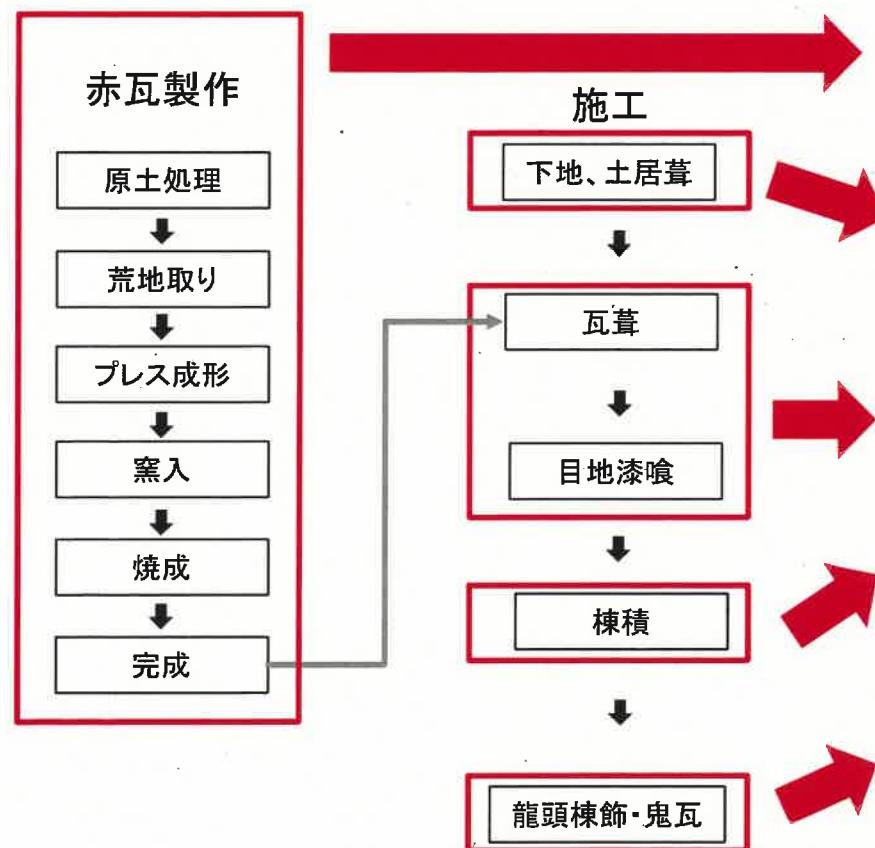
与那国産細粒砂岩



復元後の大龍柱

## ○屋根工事の特徴

- ・屋根下地は、在来の土葺(つちぶき)工法ではなく、屋根荷重を軽減するために空葺(からぶき)工法を採用。
- ・台風等対策のための金属製補強。
- ・瓦の製作は、在来の沖縄産赤瓦に改良を加え、試行錯誤を繰り返しながら完成。

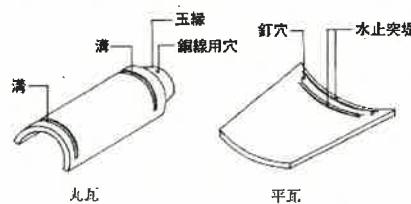


### 【正殿復元整備における屋根工事の特徴】

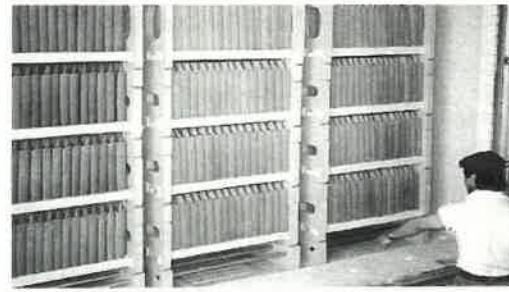
- ①赤瓦製作 P.24
  - ・正殿の復元を契機に、沖縄産赤瓦の改良を目指した
  - ・形状は、遺物・古写真を基に決定
- ②下地、土居葺 P.24
  - ・沖縄県内では初の大規模空葺工法を採用
  - ・下地施工は本土の職人
- ③瓦葺・目地漆喰 P.25
  - ・台風等対策のための銅釘・銅線など金属補強を採用
  - ・瓦葺は本土の職人が担当、棟積、漆喰仕上は県内職人が担当
- ④棟積 P.25
  - ・雲型飾瓦の形態・配置は、古写真を基に決定
- ⑤龍頭棟飾・鬼瓦 P.26
  - ・龍頭棟飾の形態・規模は、「拝殿図」や古写真を基に、焼物で製作
  - ・龍頭棟飾は荷重軽減と耐風強度を目的として、金属製下地の採用
  - ・鬼瓦の形態・規模は、「拝殿図」や古写真を基に決定

## ①赤瓦製作

- ・瓦の材料は、沖縄本島北部の古我知(こがち)粘土を中心として、ジャーガル(クチャ)、赤土を使用。
- ・赤瓦特有の白華現象(材料の表面に浮き出る白い粉状のこと)を解決させるため、配合方法を繰返し試作。
- ・屋根の雨仕舞などを考慮した改良。



瓦形状の改良



丸瓦の窯入れ状況

## ②下地・土居葺

- ・土居葺(どいぶき)とは、瓦を葺くための下地として、楳(さわら)や杉などの薄い板を張ること。
- ・下地の柿板(こけらいた)の材料は、楳赤味材手割板(さわらあかみざいてわりいた)の乾燥材を使用。
- ・沖縄県内には柿板葺の職人がいないため、施工は本土の職人。



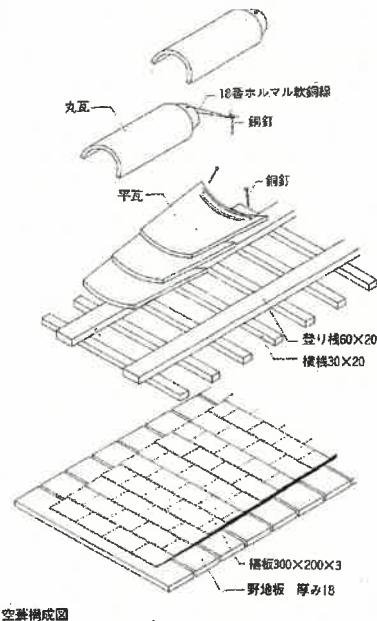
屋根下地材取付



上層屋根柿板葺

## ③瓦葺

- 瓦の結束には銅線、固定には銅釘を使用。
- 瓦葺は本土の職人が担当、目地漆喰と棟積(むなづみ)漆喰仕上げは地元の職人が担当。



空葺構成図



瓦葺状況

## ④棟積(雲型飾瓦)

- 雲型飾瓦(くもがたかざりかわら)は、雲の形の焼物で、棟の側面に貼り付けている。
- 遺物や古写真を基に10種類程度に分類。
- 製作は1枚ずつの手作り。
- 県内の瓦工場で製作。



雲型飾瓦



雲型飾瓦

## ⑤龍頭棟飾・鬼瓦

### 【龍頭棟飾(りゅうとうむなかざり)】

- ・龍頭棟飾は、棟に取りつけた装飾で、龍の頭を表現している。
- ・高所作業、巨大である、往時の形態の再現、雨仕舞と耐久性など、正殿工事で最も難しい工事の一つ。
- ・3体の龍頭棟飾は、縮尺1/5の石膏原型を基に製作。
- ・県内(石垣島)の工場で製作。



設置状況



設置状況



復元後の龍頭棟飾



復元後の龍頭棟飾

### 【鬼瓦】

- ・鬼瓦は、棟の末端に取りつける装飾瓦のこと。
- ・龍頭棟飾と同様に釉薬を施した焼物。
- ・石膏原型を基に製作。
- ・県内(石垣島)の工場で製作。



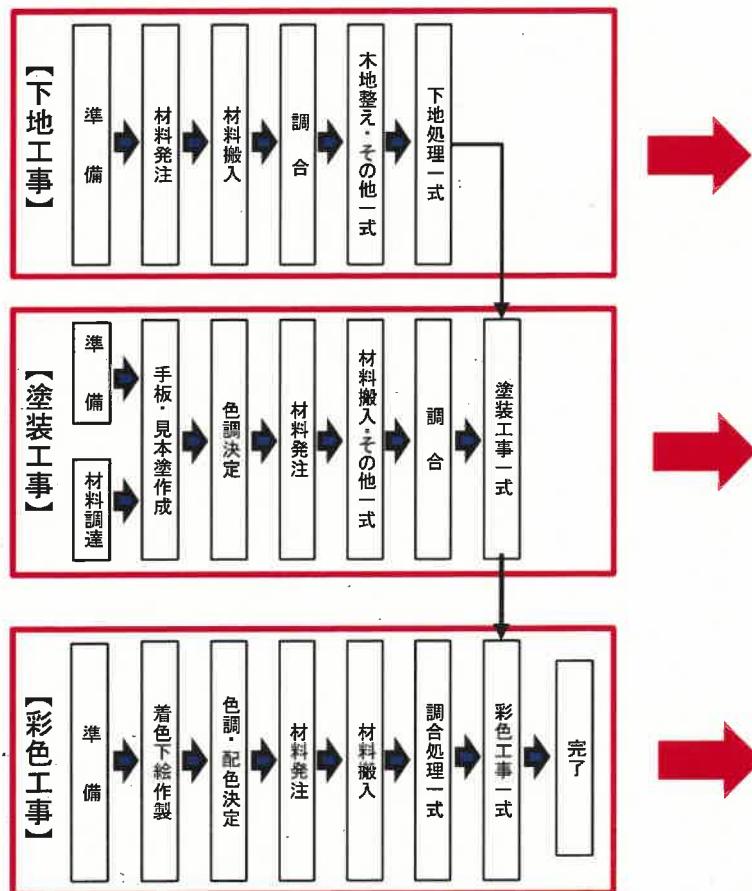
取付前の鬼瓦



鬼瓦

## ○塗装・彩色の特徴

- ・初めて大量の桐油(とうゆ)を媒材(媒介となる材料)にした塗装。
- ・沖縄には建物に伝統的塗装を施す業者ではなく、本土の社寺仏閣の塗装を専門に施工している業者が担う。
- ・漆等の材料は主に中国産を採用。



塗装・彩色工事フロー

### 【正殿復元整備における塗装・彩色の特徴】

#### ①下地工事 P.28

- ・漆を中心とした塗装下地

#### ②塗装工事 P.28

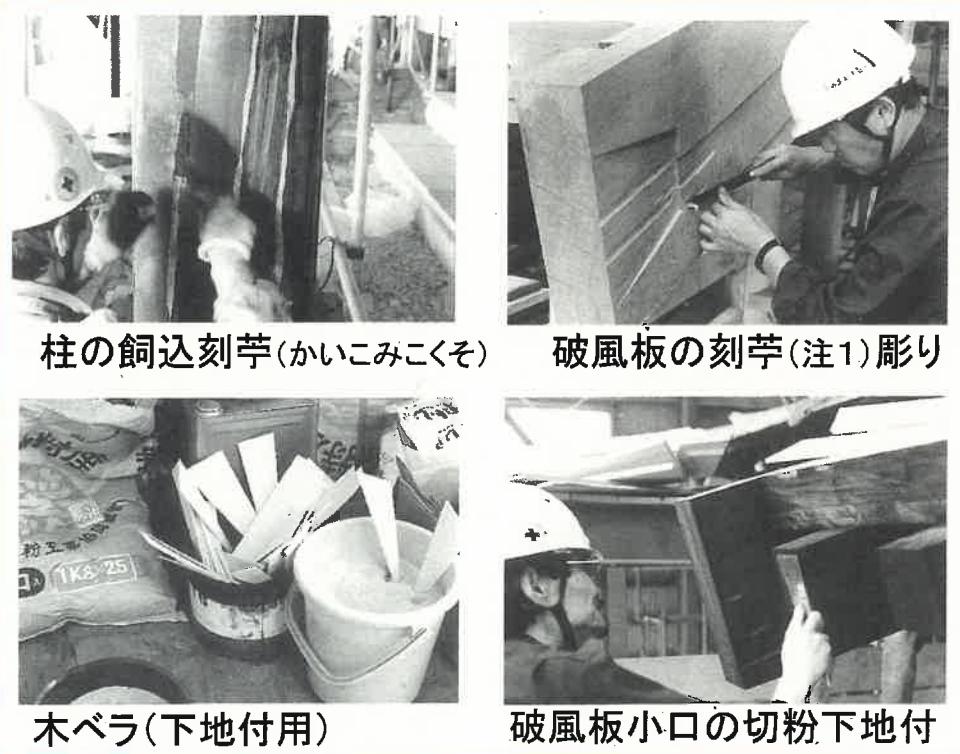
- ・「寸法記」等を基に決定
- ・沖縄で初めて本格的に桐油を媒材にした塗装
- ・本土の社寺仏閣の塗装を専門に施工している業者が施工

#### ③彩色工事 P.29

- ・下絵製作は、「寸法記」、参考事例等を基に決定
- ・下絵製作は、県内有識者が作成
- ・金龍五色之雲や彫刻などの彩色は塗装同様、本土の業者が施工

## ①下地工事

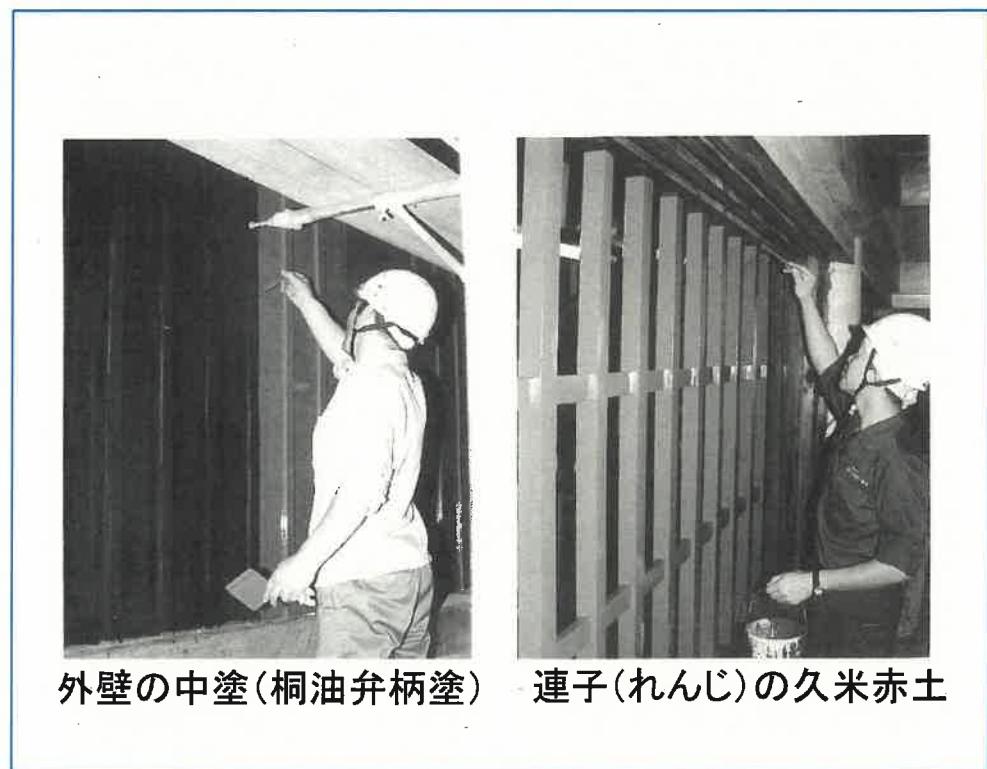
- ・下地工事は、均一な塗装仕上を行うために、木材のひび割れや節などを埋めて平滑にすること。
- ・漆を中心とした塗装下地とし、漆は主に中国産を使用した。
- ・材料保管、調合は正殿近くの原寸場で実施。



(注1)刻苧(こくそ)とは、漆に纖維くずや木粉を練りませたもの

## ②塗装工事

- ・古文書「寸法記(略称)」に記述されている「桐油」を採用。国内の文化財建造物で大量に使用されている例はない。
- ・正殿に使用されていた記録があり、一部箇所の塗装顔料に「久米赤土」を採用。現地調査と試験を重ね採取地を決定。



## ③彩色工事（塗装面に様々な色を着色して華やかさを表現する）

### 【彩色工事】

- ・古文書、事例調査を経て作成された原寸下絵や彩色見取図を基に施工。



金龍五色之雲原寸下絵



唐破風妻飾の現寸下絵(部分)



金龍五色之雲の彩色



唐破風妻飾の彩色

### 【彫刻彩色】

- ・彫刻物への彩色は本土の業者が担った。



唐破風妻飾の金箔押



同左



唐破風透(すかし)欄間の

獅子



同左

## ○垂飾(瓔珞:ようらく)

- ・瓔珞とは、本堂の天井などから下がっているきらびやかな装飾品のこと。
- ・国王が出御した1階御差床額木に瓔珞を取付け。
- ・布は正絹で、刺繡が施され、ガラス玉が取り付けられている。製作は福岡県の業者。



垂飾(瓔珞:ようらく)

## ○遺構公開

- ・発掘調査で、焼失・再建を示す数列の石積基壇や石階段が発見された。
- ・比較的保存状態の良い基壇、石階段の一部を公開。
- ・1階の床から直接遺構が見学できる構造とした。



見学窓(正殿遺構公開部)



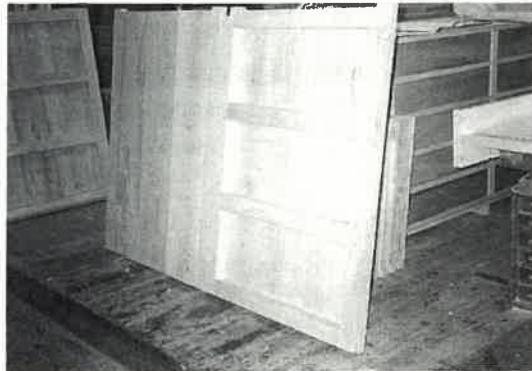
正殿遺構



正殿遺構公開部

## ○木製建具

- ・長崎県の建具業者が大量の木製建具を製作。



木製建具



復元後の外部の木製建具(1階、2階)

## ○磚敷(せんじき)

- ・磚(せん)とは、焼物で床や地面に敷く瓦のこと。
- ・多くの見学者が訪れることから、耐摩耗性の向上が求められた。本土の工場で製作。



正殿基壇の磚敷



御庭の磚敷

# 首里城正殿復元の主な課題

---

---

# 首里城正殿復元の主な課題 【木工事】

○木工事においては、木材の調達、宮大工、木彫刻師等の職人の確保等が課題

## 【木材の選定】

(木材の現状)

- ・主要樹木として推定されたイヌマキ、オキナワウラジロガシは、前回復元時と同様、県内産の大径木の入手が困難。
- ・前回復元時に代用材として使用していたタイワンヒノキは伐採禁止となっている。

↓

(選定の考え方)

- ・前回復元時と同様、国産材、外材を含め、性質・材質感・使用実績などの比較検討が必要。

比較検討表(例)「首里城正殿予備設計報告書」(昭和63年)

凡例:○:良い △:普通 ×:悪い

樹種名	材質感	耐久性	蓄積量	乾燥度	実績	価格
ヒノキ	○	○	△	×	○	×
ヒノキアスナロ	△	○	○	×	△	○
タイワンヒノキ	○	○	○	○	○	△
スギ	△	△	○	△	×	○
コウヤマキ	△	○	○	×	×	△

注)・材質感、耐久性(強度を含む)はイヌマキを基準とする。

・乾燥度は入手1年後の乾燥度を基準とする。

## 【宮大工】

- ・前回復元時の最盛期には、本土の宮大工約10名、沖縄の大工約10名により実施している。今後の復元においても同数程度の職人の確保が必要。



## 【木彫刻】

- ・前回復元時は、石川県在住の彫刻師と台湾の彫刻師が実施していることから同水準の職人の確保が必要。
- ・前回復元時に作成された石膏原型を再度製作することが必要。



# 首里城正殿復元の主な課題 【石工事】

○石工事においては、石材の調達、石彫刻師等の職人の確保等が課題

## 【石材の調達】

### (石材の現状)

- ・礎石、礎盤、石高欄、大龍柱等ほぼすべての部位(約100箇所)において被害。(詳細は今後調査)
- ・前回復元時の礎石、礎盤、石高欄等には本島産の細粒砂岩、大龍柱には代用材として与那国島産の細粒砂岩を使用。
- ・現在、本島産の細粒砂岩は市場に出回っていない状況。



### (代用材の使用)

- ・同種、同規模の石材の確保が必要。



与那国産細粒砂岩(前回復元時)

## 【石彫刻】

- ・前回復元時は、沖縄の彫刻師が製作していることから同水準の職人の確保が必要。



大龍柱の彫刻



小龍柱の彫刻

# 首里城正殿復元の主な課題 【屋根工事】

## ○屋根工事においては、瓦の品質、材料の入手、手作り職人の確保等が課題

### 【瓦の品質】

- ・前回の正殿の復元時は瓦の品質(吸水率9%以下)が厳しい設定となっていたことから製作においても時間を要していた。
- ・正殿以降の首里城施設の瓦は、有識者による検討により品質基準が緩和されている。
- ・今回の瓦製作においては、現状を踏まえた品質の検討が必要。



瓦プレス機

### 【楓(さわら)材の入手】

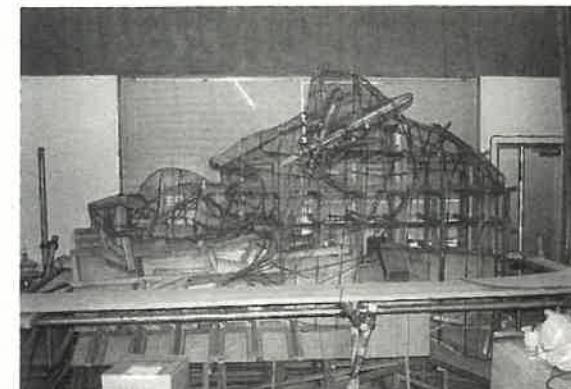
- ・前回復元時の屋根下地に使用された同規格の楓材の入手方法の検討が必要。



柿板葺用の楓

### 【手作り職人】

- ・前回復元時の龍頭棟飾、鬼瓦、雲型飾瓦は、手作りで製作していることから同水準の職人の確保が必要。
- ・前回復元時に作成された石膏原型を再度製作することが必要。



龍頭棟飾りの骨組下地

# 首里城正殿復元の主な課題 【塗装・彩色工事】

## ○塗装・彩色工事においては、彩色絵師等の職人の確保等が課題

### 【彩色】

- ・前回復元時は、本土の繊細な技術を有した絵師により実施されたが、現在も県内にそのような絵師がほとんどいないことから同水準の職人の確保が必要。
- ・前回復元時に作成された原寸下絵を再度製作することが必要。

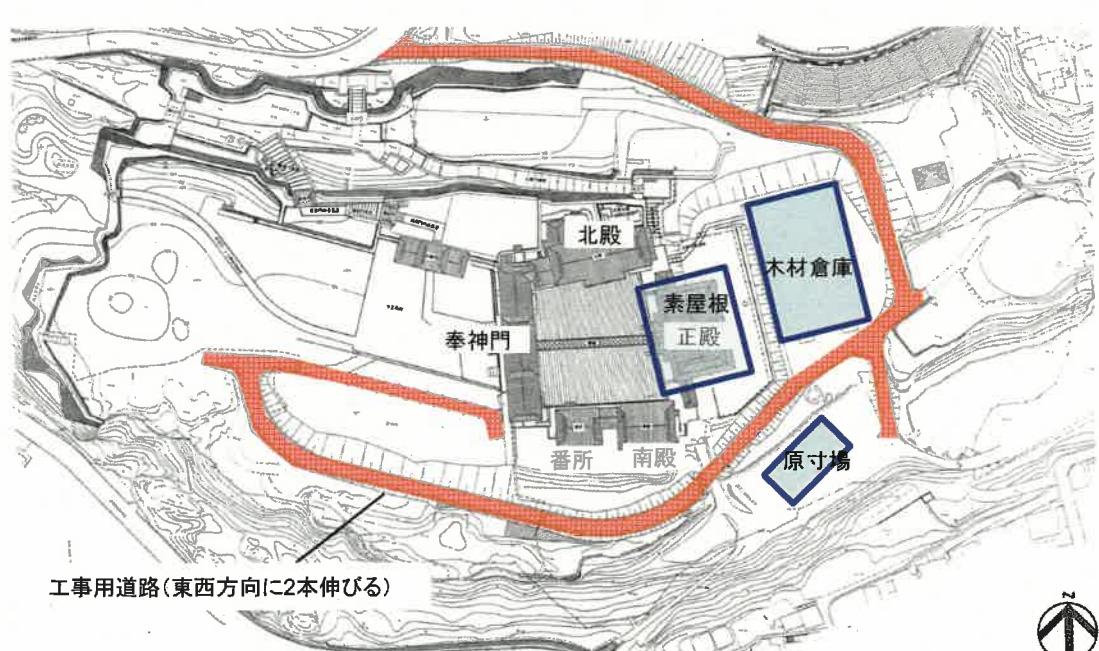


唐破風妻飾の現寸下絵(部分)

# 首里城正殿復元の主な課題【施工条件】

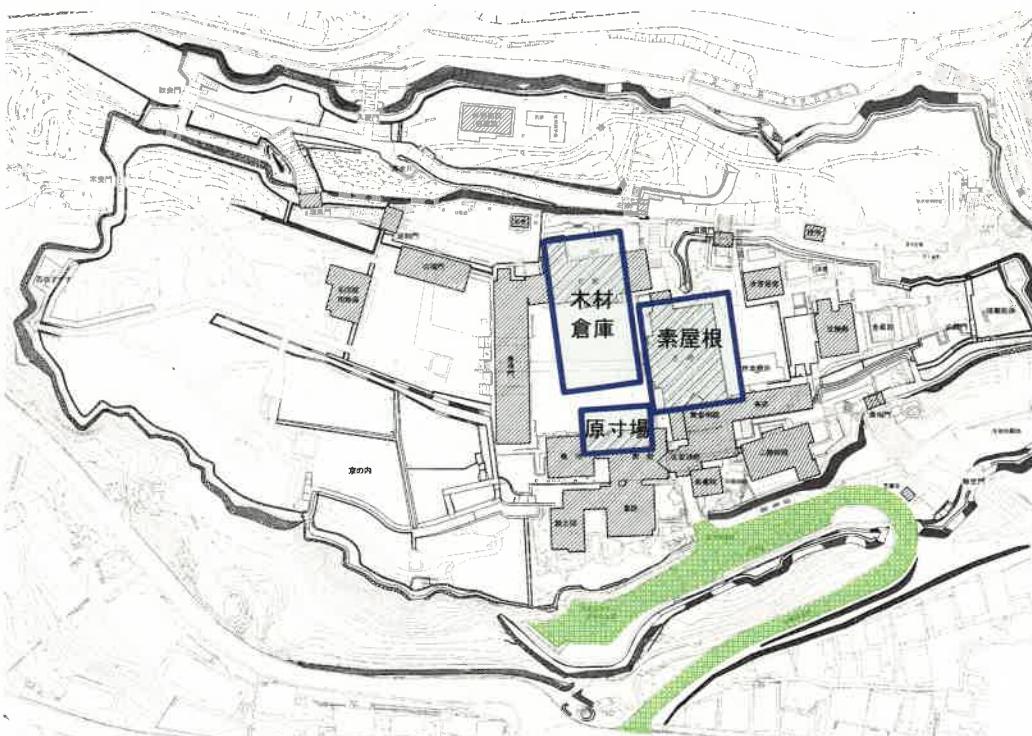
## ○施工条件においては、作業ヤードや工事用道路等の確保が課題

- ・前回の復元時は、周辺が空き地であり、仮設建物の設置場所が確保できるとともに、支障物が少なく、施工が比較的容易であった。
- ・現在、城壁や既存施設等の存在により当時と施工条件が異なり、作業ヤードや工事用道路等の確保が課題。



前回復元時

- 仮設建物
- 工事用道路
- 管理用道路



# 首里城正殿復元の主な課題 【防火設備】

○防火設備においては、今回の火災を踏まえた今後の対策が課題

## ■当初の消防用設備・防火設備の設置状況

### 【消防用設備等】

消火器設備、屋内消火栓設備、屋外消火栓設備、自動火災報知設備、放送設備、消防用水

### 【その他の防火設備】

放水銃、ドレンチャー設備

## ■今後取り入れる防火設備の課題

- 消防部局の調査報告結果を踏まえて、文化庁が策定した「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」（令和元年9月、12月改訂）などを参考とし、屋内・屋外消火栓、ドレンチャー、放水銃に加え、自動消火システム（スプリンクラー等）の効果的な使用など今後の対策の検討が必要。



屋内消火栓



ドレンチャー



放水銃(地上設置型)  
正殿北側



放水銃(地下設置型)  
御庭側

# 首里城正殿復元の主な課題

(前回復元後に得られた新たな知見)

ウサスカ  
■正殿二階御差床の高欄

従 来

前回の復元では、「寸法記」に「蘭干柱」（らんかんばしら）は幅七寸、厚さ四寸と記述されていたことと「沖縄文化の遺宝」（鎌倉芳太郎著）に掲載された高欄の一部を写した写真を踏まえ、木造部会を開催して楕円形に決定した。



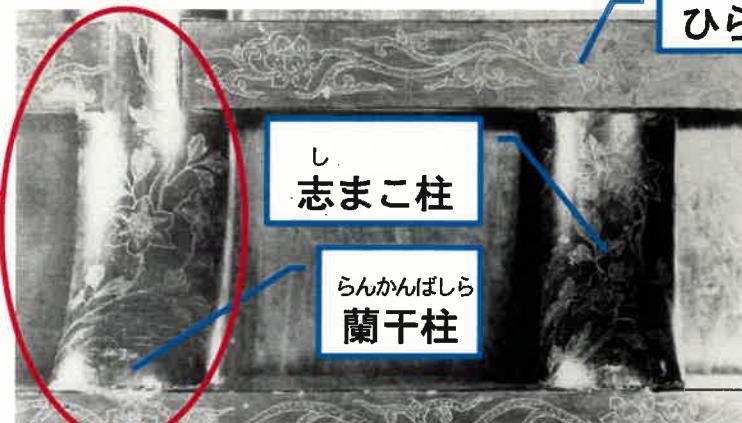
前回の復元



新たな知見

- 前回の復元後に御差床高欄の一部と想定される新たな写真を発見。
- 「志まこ柱」と「蘭干柱」の根元は楕円形、その上部は同心円の丸形に見える。⇒沓形（くつがた）
- 今後は、発見された古写真の詳細な分析の再検討が必要。

注1：手すりを支える手すり子のようなもの  
注2：手すりを支持する支柱のようなもの



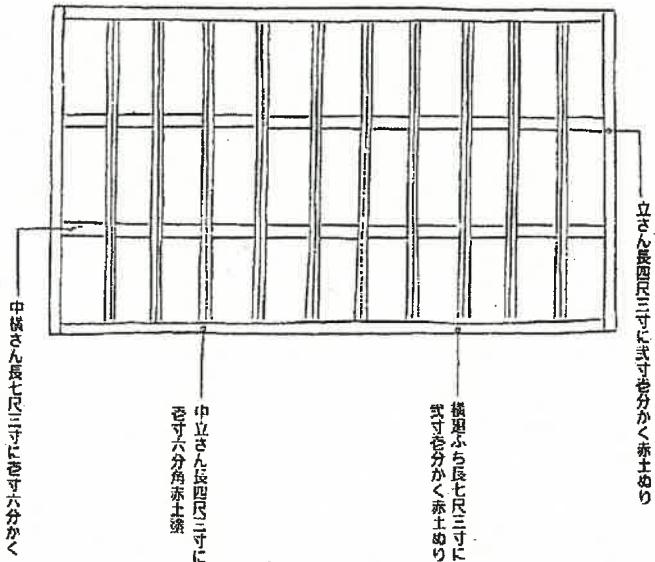
2階御差床高欄の一部と想定される写真  
(沖縄県立芸術大学所蔵)

※各部材の名称は「寸法記」の表記による

## ■漆等塗装の仕様

### 従 来

- ・塗装の種類・色調は、「寸法記」の記述を基に、また禅宗様建築の類似事例を参考として各部位の塗装種類を決定。
- ・「寸法記」に記述がある二階連子の赤土塗りを踏襲。



二階連子之図「寸法記」

### 新たな知見

- ・前回の復元後に確認された新規資料(注1)と、類似施設の材料調査の結果に基づいた往時の仕様に更に近づける塗装仕様(材料・工程)の変更。  
注1：「琉球王国尚家関係資料」の記載  
(平成18年国宝指定)

- ・塗装の良好な状態を維持させるために、試作手板の経年観察や計測の基礎データによる維持管理の具体的な方法の作成。

#### ◇維持管理の周期

- ①日常管理(1日～2ヶ月)
- ②定期点検(6ヶ月～1年)
- ③応急措置(隨時)
- ④定期修繕(約5年)
- ⑤本格修繕(約20年)

## その他（大龍柱の損傷状況）

---

---

## ○損傷状況と今後の対応

### 【損傷状況】

大龍柱(一対)は、火災の熱などによるひび割れや、衝撃による欠損が確認された。

また、被災から約2ヶ月経過した現在では、ひび割れの大きな拡幅は見られないが、雨水の進入や風による振動等によって内部のひび割れが進んでいる可能性も考えられる。

### 【今後の対応の考え方(案)】

#### ①応急処置

- ・現状保持のため、補強バンドやビニール等を使用。

#### ②補修場所への移動等

- ・大龍柱の梱包、移動、移動場所の選定(例:下之御庭等)を要する。

#### ③補修

- ・文化財保存技術者による補修。
- ・補修中及び補修後の公開について検討。



火災後の大龍柱の状況

## 今後の進め方について

---

〔 2019年12月11日 首里城復元のための関係閣僚会議 〕

今般焼失した首里城は、沖縄県民のアイデンティティの拠り所として大切にされてきた、沖縄の方々の誇りであるとともに、日本の城郭文化の概念を広げる国民的な歴史・文化遺産である、極めて重要な建造物である。

政府は、首里城の早期の復元に向けて、首里城復元のための関係閣僚会議及び幹事会を開催し、沖縄県やこれまで復元に携わってきた有識者の参画を頂きながら議論を進めてきた。これまでの議論を踏まえて、一日も早い首里城の復元に向けて、以下の基本的な方針に基づき、取組を進めていくこととする。

- (1)首里城の今般の復元に向け、詳細な時代考証に基づく前回復元時の基本的な考え方を踏襲して首里城を復元していくこととする。すなわち、首里城正殿について、1712年に再建され、1925年に国宝指定されたものに復元することを原則とする。
- (2)その上で、前回復元後に確認された資料や材料調達の状況の変化等を反映するとともに、今般の火災を踏まえた防火対策の強化等を行う。
- (3)前回の復元計画にできる限り沿って復元できるよう、政府一丸となって木材や漆などの資材調達に取り組むとともに、沖縄独特の赤瓦の製造や施工等について、前回復元時から沖縄県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用するための支援を行う。
- (4)これまで復元に携わってきた沖縄の有識者の方を含めた技術的な検討の場を内閣府沖縄総合事務局に設け、国土交通省等の関係省庁と連携しつつ、沖縄県民の意見を十分に反映できるよう沖縄県の参画を得ながら検討を進める。
- (5)首里城跡の世界遺産登録に悪影響が及ばないよう、政府として、引き続き、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)と緊密に連携しながら進める。

政府は、上記の基本的な方針の下、関係省庁における検討を進め、技術的な検討の場における議論も踏まえて、本年度内を目指すに、首里城正殿等の復元に向けた工程表の策定を目指す。

政府として、引き続き、沖縄県や地元の関係者、有識者の方々と共に、国営公園事業である首里城の復元に向けて、予算措置を含め、必要な措置を講じていくとともに、観光振興や復元過程の公開等の地元のニーズに対応した施策を推進するなど、責任を持って取り組むこととする。

首里城復元に向けた基本的な方針を踏まえ、本委員会において、主に以下の事項についてご議論いただきたい。

- ①今回の火災を踏まえた防火対策の強化等をどのように行うべきか
- ②材料調達の状況の変化等を踏まえて、木材や漆などの材料調達をどのように考えるべきか
- ③前回復元後に確認された資料を踏まえて、前回復元時の設計をどのように見直すべきか

## 第1回検討委員会(12月27日)

- ・検討委員会の設置
- ・首里城正殿等火災の状況、前回復元時の概要
- ・首里城正殿復元の主な課題
- ・ワーキンググループの設置について



## 第2回検討委員会(2月中～下旬予定)

- ・首里城正殿復元の課題への対応の考え方について



## 第3回検討委員会(3月中旬予定)

- ・首里城正殿等の復元の工程表策定に向けた技術的検討に関する報告(仮称)について

# ワーキンググループの設置について

首里城復元に向けた個別の課題に対応するため、防災、木材・瓦類及び、彩色・彫刻の3つのワーキンググループ(WG)会議を設置することとしたい。

WG	主な検討項目	委員
防災WG	・建築物の防火対策	高良委員長 小倉委員 等 関澤委員 長谷見委員
木材・瓦類WG	・木材の調達、木工事 ・瓦類の製作、施工	高良委員長 伊從委員 等 田名委員 涌井委員
彩色・彫刻WG	・彩色、塗装工事 ・彫刻の製作、施工	高良委員長 安里委員 等 波照間委員 室瀬委員

# 沖縄県資料

資料－1：首里城復興の基本的な考え方（2019年12月26日）

資料－2：首里城火災対策等本部設置要綱（2019年10月31日）

資料－3：首里城復旧ワーキンググループ設置要綱（2019年11月7日）

## 首里城復興の基本的な考え方

2019年12月26日  
沖縄県

2019年10月31日未明に発生した火災により、琉球王国の象徴であり沖縄県民の誇りであった首里城正殿を含む建物8棟が焼損した。

首里城は創建から先の大戦まで4度焼失し、幾多の世替わりを経ながらも、人々の強い思いとともに、その都度、復元されてきた。

前回復元時においては、首里城復元期成会が結成され、多くの県民と復元を願う人々のたゆまぬ努力によって、復帰20周年を迎えた1992年に復元され、30年近くの年月を経て、首里城は県民の心の拠り所として、かけがえのない場所となっていました。

今般の火災により焼け落ちていく首里城の姿は、県民のみならず、多くの国民や世界各国の人々に大きな喪失感を与えた。しかしその直後から、首里城の焼失を我がことのように心を痛め、その復元に向けて何かできることはないかと多くの人々が立ち上がり、沖縄県には国内外より激励の声や復興に向けた支援が数多く寄せられている。

かつて琉球は小国でありながらも諸外国に橋をかけるように船を通わせ、近隣国と良好な関係を構築し繁栄を遂げた。首里城の歴史は琉球王国の歴史、まさしく万国津梁（世界の架け橋）として独自の文化を築いてきた歴史そのものである。

沖縄県は、先人達が知恵を結集し、心を一つに復元してきた首里城を再び甦らせるため、政府の「首里城復元に向けた基本的な方針」等を踏まえ、国や那覇市等の関係機関と連携のもと、積極的な取組を進める。

そのため、以下の基本的な考え方に基づき、広く県民の声を取り入れながら、首里城の復元はもとより、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に取り組むこととする。

(1) 正殿の早期復元と段階的公開

首里城のシンボルである正殿の早期復元に向け取り組むとともに、復元過程の段階的公開を行い、首里城の「過去(歴史)」を知り「現在」を感じ、新たな「未来」に思いを馳せることができる場を目指す。

(2) 火災の原因究明及び防火・施設管理体制の強化

火災の原因究明及び防火体制の検証に基づく再発防止に向けた防火設備の強化等、最新技術を取り入れた復元手法の検討を行うとともに、専門家の意見を取り入れ、安全性の高い施設管理のあり方を確立する。

(3) 文化財等の復元及び収集

今回の火災で焼失した貴重な文化財等の復元及び国内外へ散逸した文化財等の収集を行い、次世代へ継承する。

(4) 伝統技術の活用と継承

建物復元に必要となる木材や瓦等の調達に向け取り組むとともに、琉球王国時代より脈々と受け継がれ、蓄積されてきた伝統技術の活用を支援し、その継承に向けての取組を支援する。

(5) 琉球文化のルネサンス

首里城の焼失により、改めてその価値が認識された琉球文化のルネサンスを興し、将来にわたりその価値を高め、ウチナーンチュが誇れる琉球文化を国内外へ発信する。

(6) 世界遺産としての首里城を中心とした歴史的環境の創出

首里城跡（遺構部分）を適正に保全し、世界遺産としての価値が悠久に評価されるよう取り組むとともに、首里城を中心に琉球文化を体現できる場として周辺地域の段階的な整備を検討し、風格ある歴史的環境を創出する。

(7) 歴史の継承と資産としての活用

戦禍等により灰燼かいじんと帰しながらも、平和と繁栄の象徴として繰り返し復元されてきた首里城の歴史を、次の世代を担う子どもたちに語り継ぐとともに、首里城の復興を通して、多くの人々の思いや努力が結実していく姿を、文化、教育、観光の資産として活用する。

沖縄県としては、この度の首里城における火災について、多くの方々よりお見舞いの言葉、また、復興に向けての支援が寄せられていることについて改めて感謝するとともに、多くの県民が未来へ希望を持って歩んでいくよう、一日も早い首里城の復興に向け、今後は有識者による議論や県民の声を踏まえて沖縄県の基本方針等を策定し、積極的な取組を進めていくこととする。

## 首里城火災対策等本部設置要綱

### (目的)

**第1条** 令和元年10月31日の首里城火災により、首里城正殿等が全焼するなど、甚大な被害が生じていることから、県として全局的に迅速かつ的確に今後の諸課題に対応するため、首里城火災対策等本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

### (組織)

**第2条** 対策本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充て、本部長に事故あるときはその職務を代理する。この場合において副本部長が職務を代理する順序は、次に掲げるとおりとする。
  - (1) 知事公室に関する事項を担任する副知事
  - (2) 前号に掲げる副知事以外の副知事
- 4 本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 本部長は、対策本部の事務を実施するため、沖縄県地域防災計画の例により、必要な部及び班を置くことができる。

### (所掌事務)

**第3条** 対策本部は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 対策の決定及び実施に関すること。
- (2) 関係機関との情報収集、情報共有及び連絡調整に関すること。
- (3) 広報活動に関すること。
- (4) その他対策を実施するため必要な事項に関すること。

### (対策本部会議)

**第4条** 対策本部は、情報共有、対策方針の検討を行うため、対策本部会議（以下「本部会議」という。）を設置することができる。

- 2 本部会議は、本部長が招集する。
- 3 本部会議は、本部長が主宰し、その都度必要と認めた本部員で開催することができる。
- 4 本部長は、本部員のほか、必要があると認める者の出席を求めることができる。

### (庶務)

**第5条** 対策本部の庶務は、知事公室防災危機管理課において処理する。

### (委任)

**第6条** この要綱に定めるもののほか、対策本部等の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和元年 10 月 31 日から施行する。

**別表** (第 2 条関係)

知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
子ども生活福祉部長
保健医療部長
農林水産部長
商工労働部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
会計管理者
企業局長
教育長
病院事業局長
警察本部長

## 首里城復旧ワーキンググループ設置要綱

(目的)

**第1条** 首里城の早期復旧に向けた諸課題及び対応を検討するため、「首里城復旧ワーキンググループ（以下「復旧 WG」という。）」を首里城火災対策等本部（以下「対策本部」という。）設置要綱第6条に基づき設置する。

(事務)

**第2条** 復旧 WG は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 首里城復旧に向けた諸課題の分析及び検討に関すること。
- (2) 対策本部への報告に関すること。
- (3) その他首里城復旧に向けて必要な事項に関すること。

(リーダー及びサブリーダー)

**第3条** 復旧 WG に、リーダー及びサブリーダーを置き、それぞれ土木建築部参事及び都市公園課長をもってあてる。

(組織)

**第4条** 復旧 WG に、別表左欄に掲げる班を置く。なお、業務の必要性に応じ、班を追加できるものとする。

- 2 各班の分掌事務は別表右欄のとおりとする。
- 3 各班の班長は、必要に応じて、他課に応援を要請することができる。

(復旧 WG 会議)

**第5条** 復旧 WG は、情報共有、対策方針の検討を行うため、復旧 WG 会議（以下「WG 会議」という。）を開催することができる。

- 2 WG 会議は、リーダーが招集する。
- 3 WG 会議は、リーダーが主宰し、その都度必要と認めたメンバーで開催することができる。
- 4 リーダーは、メンバーのほか、必要があると認める者の出席を求めることができる。

(庶務)

**第6条** WG 会議の庶務は、都市公園課において処理する。

(委任)

**第7条** この要綱に定めるもののほか、復旧 WG の運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和元年 11 月 7 日から施行する。

別表（第4条関係）

班名及び班長	分掌事務
復旧推進班 班長 土木建築部 都市公園課長	① 首里城復旧に向けた国等各関係機関との調整に関する事務。 ② 施設管理のあり方に関する事務。 ③ 首里城正殿等の火災の検証分析に関する事務（他課の所掌に属するものを除く。） ④ WG会議の庶務に関する事務。 ⑤ 首里城の早期復旧に向けた諸課題の分析及び検討するについて、前各号に掲げるもののほか、他課の所掌に属しない事務に関する事務。
土木建築班 班長 土木建築部 土木総務課長	① 土木建築部が所掌する事務のとりまとめに関する事務（都市公園課の所掌に属するものを除く。） ② 寄附金に関する事務（他課の所掌に属するものを除く。） ③ 前各号に掲げるもののほか、土木建築部において所掌する事務に関する事務（他課の所掌に属するものを除く。）。
秘書班 班長 知事公室 秘書課長	① 首里城復興戦略チームとの連携に関する事務。 ② 知事部局内の連絡調整に関する事務。
消防分析班 班長 知事公室 防災危機管理課長	① 総務省消防庁との調整に関する事務。 ② 首里城正殿等の火災の検証分析に関する事務（他課の所掌に属するものを除く。）。
募金班 班長 総務部 管財課長	① 寄附金に関する事務（他課の所掌に属するものを除く。）。
ふるさと寄附金班 班長 総務部 税務課長	① ふるさと寄附金に関する事務。
企画調整班 班長 企画部 企画調整課長	① 県庁内における総合的企画、調整及び進行管理に関する事務。
復元物班 班長 文化観光スポーツ部 文化振興課長	① 文化財以外の復元物及び防火対策等に関する事務。
文化財班 班長 教育庁 文化財課長	① 文化財の保護及び防火対策等に関する事務。